

2025年度尾道市立大学入学者選抜（2024年度実施）における

旧教育課程履修者に対する経過措置について

令和4年12月28日

尾道市立大学 学長 藤沢 毅

2025年度尾道市立大学入学者選抜（2024年度実施）における平成21年3月告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程（以下、「旧教育課程」という。）を履修した入学志願者に対する経過措置は、次のとおりとします。

【大学入学共通テスト】

- 旧教育課程履修者は、旧教育課程による出題科目を選択することができます。  
\*平成30年3月告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程（以下、「新教育課程」という。）履修者が、旧教育課程による出題科目を選択解答することはできません。
- 新教育課程と旧教育課程による出題教科・科目の対応は下表のとおりとし、受験を要する科目数については、各選抜区分・募集単位における大学入学共通テストの利用科目数に準じます。

教科	科目
	（下段が旧教育課程履修者に対する経過措置科目）
地理歴史	「地理総合、地理探究」「歴史総合、日本史探究」「歴史総合、世界史探究」
	「旧世界史 B」「旧日本史 B」「旧地理 B」
	「旧世界史 A」*「旧日本史 A」*「旧地理 A」*
公民	「公共、倫理」「公共、政治・経済」
	「旧現代社会」「旧倫理」「旧政治・経済」「旧倫理、旧政治・経済」
数学①	「数学 I」「数学 I、数学 A」
	「旧数学 I」「旧数学 I、旧数学 A」
数学②	「数学 II、数学 B、数学 C」
	「旧数学 II」「旧数学 II・旧数学 B」「旧簿記・会計」「旧情報関係基礎」
情報	「情報 I」
	「旧情報」

\*芸術文化学部美術学科一般選抜（前期・後期）における経過措置科目

【個別学力検査】

- 各教科・科目とも、旧教育課程履修者に配慮した出題内容としますが、特別な経過措置は実施しません。